

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月 8日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 7日 午前 8時30分から 令和 8年 1月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月21日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月10日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月22日 午後 1時00分から 令和 8年 1月23日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却については、現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるため、権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受申出先は、当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で、先着順(電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方、同額は別途基準で)。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 220, 000 976, 000	一括	244, 000	89, 012	0
1	420, 000				
2	800, 000				



物 件 目 録

1 所 在 田方郡函南町上沢字笹洞

地 番 9 5 2 番 3 9

地 目 山林

地 積 2 5 9 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

2 所 在 田方郡函南町上沢字笹洞 9 5 2 番地 3 9

家屋 番号 9 5 2 番 3 9

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根 2 階建

床 面 積 1 階 6 6 . 8 4 平方メートル
2 階 5 8 . 0 8 平方メートル

(現況)

構 造 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根地下 1 階付 2 階建

床 面 積 地下 1 階 約 3 0 平方メートル
1 階 6 6 . 8 4 平方メートル
2 階 5 8 . 0 8 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 約 1 7 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年10月 8日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

【物件番号1, 2】

「パサディナタウン函南」内に存する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 田方郡函南町上沢字笹洞

地 番 9 5 2 番 3 9

地 目 山林

地 積 2 5 9 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

2 所 在 田方郡函南町上沢字笹洞 9 5 2 番地 3 9

家屋 番号 9 5 2 番 3 9

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根 2 階建

床 面 積 1 階 6 6 . 8 4 平方メートル
2 階 5 8 . 0 8 平方メートル

(現況)

構 造 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根地下 1 階付 2 階建

床 面 積 地下 1 階 約 3 0 平方メートル
1 階 6 6 . 8 4 平方メートル
2 階 5 8 . 0 8 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 約 1 7 平方メートル



令和7年(ケ)第46号
令和7年7月14日受理
令和7年8月14日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 秋 鹿 健 司 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 田方郡函南町上沢字笹洞 |
| | 地 番 | 9 5 2 番 3 9 |
| | 地 目 | 山林 |
| | 地 積 | 2 5 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 田方郡函南町上沢字笹洞 9 5 2 番地 3 9 |
| | 家屋 番号 | 9 5 2 番 3 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 6 6 . 8 4 平方メートル
2階 5 8 . 0 8 平方メートル |



(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

土地について

- 1 本件土地は、南東側で町道上沢50号線に接道している（但し、本件土地と町道とは高低差がある。）。
- 2 本件土地と隣接地との境界が、判然としない。

本件土地建物について

- 1 本件土地建物は、パサディナタウン函南内に存在し、下記の費用が必要である。

記

建物新築入居時	組合加入金	50,000円
	非常時積立金	50,000円
	本管接続工事指導料	50,000円

既存建物入居時	組合加入金	50,000円
	防犯・防災設備分担金	60,000円
	公民館負担金	40,000円

入居後、月額納入金	区費	1,000円
	下水道施設使用料	
	（単純処理浄化槽）	2,000円
	（合併処理浄化槽）	1,000円
	（1人暮らし世帯）	1,000円
	消防活動協力金	2,700円

※ 消防活動協力金のみ年額で、毎年4月に一括払い。

※ 月額納入金については、各組、組長が徴収している。

※ 上水道については、函南町の上水道を利用している。

本件建物について

- 1 本件建物は、経年等が原因と思われる劣化が進んでおり、損傷している箇所が多く見られる。
- 2 本件建物内には、家財道具等の動産類が多く残置されている。
- 3 本件建物1階南側に、テラスが存在する。
- 4 本件建物地下部分は、建物の外部からしか出入りできず、倉庫として利用されている。

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■相続財産清算人	1 本件土地建物は、所有者だった亡Aが施設入所で退去してからその妻がしばらく1人で暮らしていたが、同人も施設入所し、それ以降は空き家の状態だったようです。 2 当職就任後、本件土地建物は相続財産清算人として管理占有しています。
■1B組組長	1 本件土地建物は、パサディナタウン函南の自治会の内、1B組に属しており、私が組長となります。 2 パサディナタウン函南は、各組の組長が月額納入金を各戸から徴収しております。 3 本件土地建物の居住者からは令和5年9月分までの月額納入金を納めてもらっています。おそらくそれ以降はどなたも居住されておらず、令和6年以降は、1B組の居住者名簿にも記載が無くなっております。 4 私の認識としては、本件建物は空き家であるという認識でした。
■近隣住民	1 本件建物には、当初ご夫婦が住んでいましたが、ご主人が施設に入所し、その後しばらく奥さんが1人で住んでいましたが、まもなく奥さんも施設に入所されて、それ以降は空き家の状態です。空き家になったのは2, 3年位前だったと思います。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月14日 (月) : :	当庁執行官室	函南町役場に対し、間取図交付申請 (郵送・返送用封筒 (切手220円貼付) 添付)
7年7月14日 (月) 16:37 - 16:46	静岡地方法務局 沼津支局	隣接地等全部事項証明書等交付申請・受領
7年7月31日 (木) 16:00 - 16:25	相続財産清算人事務所	1 相続財産清算人から事情聴取 2 本件建物の鍵を借用 (後日、返還)
7年8月4日 (月) 12:25 - 13:55	物件所在地	全戸不在 1 物件特定・写真撮影 2 1B組組長から事情聴取、管理費等調査 3 近隣住民から事情聴取
7年8月4日 (月) 14:10 - 14:20	函南町役場	接面道路調査
7年8月12日 (火) 9:50 - 10:27	物件所在地	全戸不在 1 占有等確認・間取調査・写真撮影 2 評価人同行
年 月 日 () : :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 8 月 1 2 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、本件所有者相続財産清算人から借用した鍵を使用し解錠し建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

【A3版をA4版に縮小】

4 951-166

(座標値種別：図上測定)

+41693.181



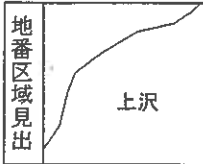
地区外

-96280.002

3406.002

+41568.181

(座標値種別：図上測定)



請求部	所在	田方郡函南町上沢字笹洞				地番	952番39			
出力縮	1/500	精度区	乙一	座標系番号又は記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月2日
静岡地方法務局沼津支局
登記官

請求番号：16-1
(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：平成7年11月15日

263017 753275

753275

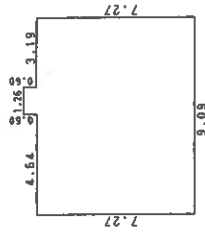
各階平面

建物図面

家屋番号 952番39

建物の所在 田方郡函南町上沢字笹洞 952-39

1階平面図

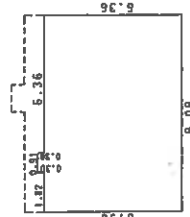


求積率

$$\begin{array}{rcl} 9.09 \times 7.27 & = & 66.0843 \\ 1.26 \times 0.50 & = & 0.2550 \\ \hline \text{計} & & 66.3403 \end{array}$$

2階床面積 66.84 m²

2階平面図

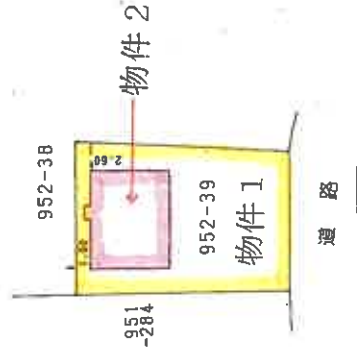


求積率

$$\begin{array}{rcl} 9.09 \times 5.36 & = & 57.8124 \\ 0.91 \times 0.30 & = & 0.2730 \\ \hline \text{計} & & 58.0854 \end{array}$$

2階床面積 58.08 m²

道路



物件2



(単位:m)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

作製者

静岡県土地家屋調査士会金員指定用紙

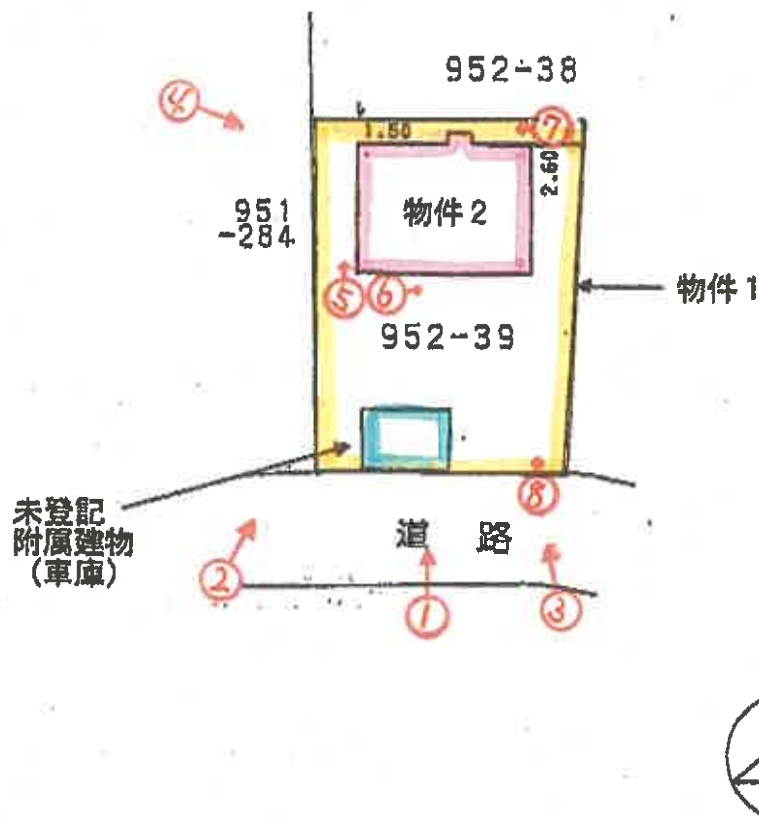
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年6月2日 静岡地方方法務局沼津支局

登記官

(7 枚用)

請求番号：16-2

建物配置図

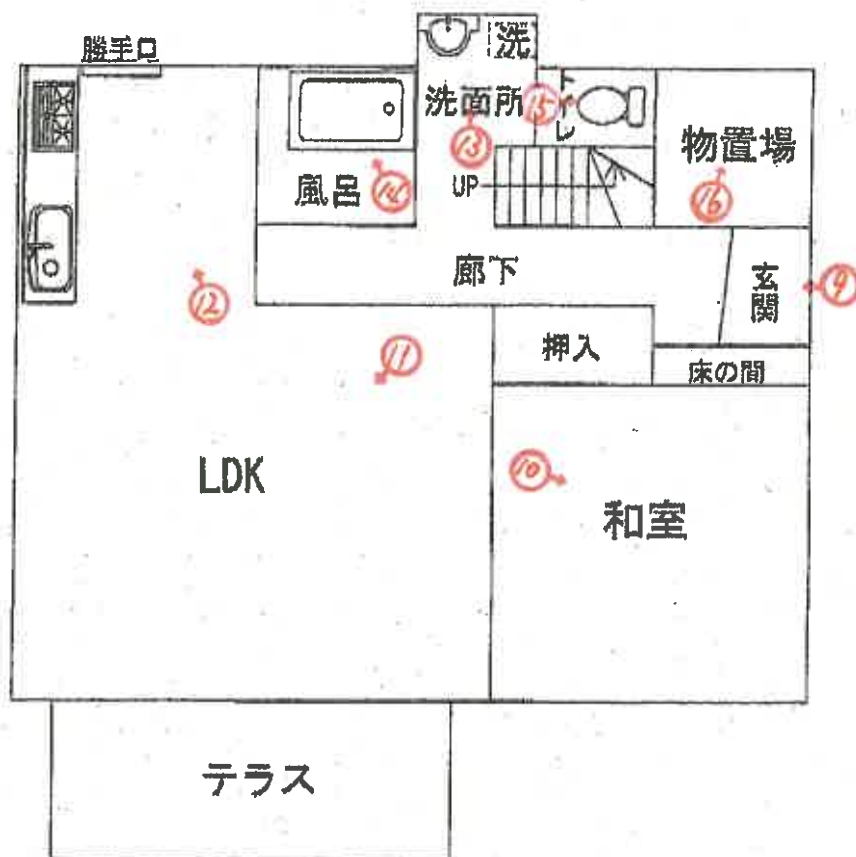


建物配置図は、平成7年11月10日作製の建物図面を基に物件建物等の配置を加筆して作製した。したがって、上記配置図は実測したものではないことに留意ください。

♂写真撮影方向

物件 2

1 階

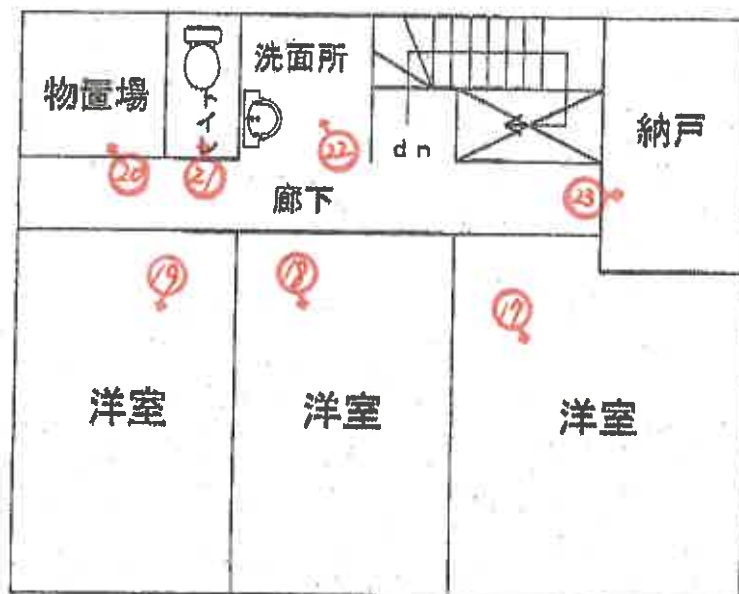


♂写真撮影方向

間 取 図

(現況と異なる場合は現況を優先)

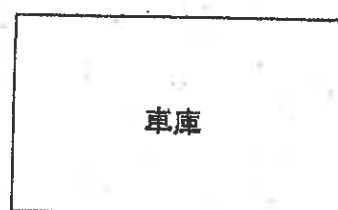
2 階



地下1階



未登記附属建物



♂写真撮影方向

間取図

(現況と異なる場合は現況を優先)

写真 1

物件 2 主建物



物件 2 未登記附属建物

写真 2

物件 2 主建物



物件 2 未登記附属建物

(1 1 枚目)

写真 3

物件 2 主建物



写真 4

物件 2 主建物



写真 5



写真 6

テラス



地下部分

(1 3 枚目)

写真 7



写真 8



(14枚目)

写真 9



写真 1 0



写真 1 1



写真 1 2



写真 1 3



写真 1 4



写真 1 5



写真 1 6



写真 1 7



写真 1 8



写真 1 9



写真 2 0



(2 0 枚目)

写真 2 1



写真 2 2



写真 2 3



写真 2 4



(2 2 枚目)

写真 2 5



写真 2 6



令和7年 (ケ) 第 46号
令和7年 8月 12日 現地調査
令和7年 9月 5日 評価

静岡地方裁判所 沼津支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

鈴木 隆 史 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 田方郡函南町上沢字笹洞 |
| | 地 番 | 9 5 2 番 3 9 |
| | 地 目 | 山林 |
| | 地 積 | 2 5 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 田方郡函南町上沢字笹洞 9 5 2 番地 3 9 |
| | 家屋 番号 | 9 5 2 番 3 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造コンクリート屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 8 4 平方メートル
2 階 5 8 . 0 8 平方メートル |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1,220,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 420,000 円
物件2（建物）	金 800,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	現況：宅地
2	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
特 記 事 項		
・物件1の土地の上に物件2の建物が存する。 ・物件2は地下1階付2階建の建物である。未登記部分地下1階の面積は約30㎡で、1・2階（登記簿延124.92㎡）を含めた延床面積は約154㎡。 ・物件1南東側道路沿いに未登記附属建物（種類：車庫、構造：鉄筋コンクリート造陸屋根平家建、面積：約17㎡）がある。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR 東海道本線「函南」駅北西方約 1.4 km（直線距離） （別添「位置略図」参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅を中心に別荘、未利用地もみられるパサディナタウン 函南内の高台上の住宅地域。当該地域では、特別な変動要因も なく、当面は現状を維持すると予測する。	
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 － 60％ 200％ 建築基準法第22条指定区域 宅地造成等工事規制区域
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	259㎡ 長方形地 間口約13m、奥行約19m 南東向き傾斜地（傾斜は最大約25度） 路面と等高に接面する中間画地 物件2の建物敷地部分と道路との高低差は最大 約10m 特になし
接 面 道 路 の 状 況	・南東側幅員約6mの町道（建築基準法上の道路）	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・草木が繁茂した状態で、物件2の建物敷地とし て利用されている。 目的外建物の有無・・・なし その他・・・特になし	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 なし （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以 下、施設管という）が通っており、敷地内に引込まれている状態をいう。「可」とは、 前面道路に施設管は敷設されているが、未引込みの状態にある場合をいう。「なし」 とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不 可能な場合をいう。	
特 記 事 項	・南東側道路は、町道上沢50号線。 ・既存宅地の確認を受けた土地（No.5－776、確認年月日： 平成7年1月4日、用途：専用住宅、面積：266㎡）である。	

	・隣接地との境界は、草木が繁茂した状態で判然としない。 ・パサディナタウン函南内では建築規約により建ぺい率・容積率は５０％・８０％となる。 ・パサディナタウン函南内に所在することから、入居時の一時金及び入居後の下記月額負担がある。 【既存建物入居時】 (組合加入金)：５０,０００円 (防犯・防災設備負担金)：６０,０００円 (公民館負担金)：４０,０００円 【入居後の月額納入金】 下水道使用料 (単純処理浄化槽)：２,０００円 (合併処理浄化槽)：１,０００円 (一人暮らし世帯)：１,０００円 消防活動協力金：２,７００円 その他詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。
--	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日：平成7年11月頃 経 過 年 数：約30年 経済的残存耐用年数：満了している。
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造コンクリート屋根地下1階付2階建 屋 根：コンクリート 外 壁：コンクリート打ち放し 内 壁：コンクリート打ち放し 天 井：コンクリート打ち放し、化粧合板、石膏ボード等 床 ：コンクリート直仕上、畳、塩化ビニールタイル等 設 備：電気、給排水、衛生、エアコン その他：特になし
床面積（現況）	未登記の地下1階（面積：約30㎡、用途：倉庫）がある。1・2階の登記簿数量は延124.92㎡。なお、未登記地下1階部分を加算した延床面積は、約154㎡。
現 況 用 途 等	現況用途：戸建住宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状態	劣る
建 物 の 利 用 状況	・所有者の相続財産清算人が居宅（空き家）として管理占有している。 ※「詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。」
特 記 事 項	・昭和56年6月に施行された新耐震設計法に準拠して建築されている。 ・建物は定期的な修繕・設備の更新が行われていない状態であり、全般的に旧型化・劣化等が著しい。また、複数地点で内壁・床等の損傷がみられる。 ・建物内には、家財道具の動産類が多く残置されている。 ・主である建物の物件2の南側に下記未登記附属建物が存する。 種類：車庫 構造：鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積：約17㎡ 建築時期：平成7年11月頃 状況：コンクリートがやや劣化している。 ※「詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。」

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	14,000	0.6	259	0.9	1,960,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 両南-6

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $15,600 \text{ 円/㎡} \times 99 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 110 \approx 14,000 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：ない

◇地域格差：公示地は街路条件、住環境等が優る。

イ 個別格差：地勢が劣る等を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価額を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価額 (円) ア×イ×ウ＝ エ
2 (主である 建物)	180,000	154	0.05	1,390,000
2 (未登記 附属建物)	70,000	17	0.05	60,000
合 計				1,450,000

ウ 現価率：経過年数等から経済的耐用年数は満了しているため、現在の建物状況、市場性等を勘案のうえ現価率を5%と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ = ウ
1	1,960,000	0.4	法定地上権	780,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (1①オ、1②エ) (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (2①ウ) (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	1,960,000	－ 780,000	—	0.6	0.6	420,000
2	1,450,000	＋ 780,000	—	0.6	0.6	800,000
一括価格(合計)						1,220,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：現況の土地は草木が繁茂した状態で、建物の維持管理の状態が劣り、残置物もある等の土地・建物の状態、さらに地域の不動産市場の動向等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 公示地価格 (函南－6)

所 在：田方郡函南町畑字上乙越262番2外

価 格：15,600円/㎡

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：385㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北側 7.5m 町道

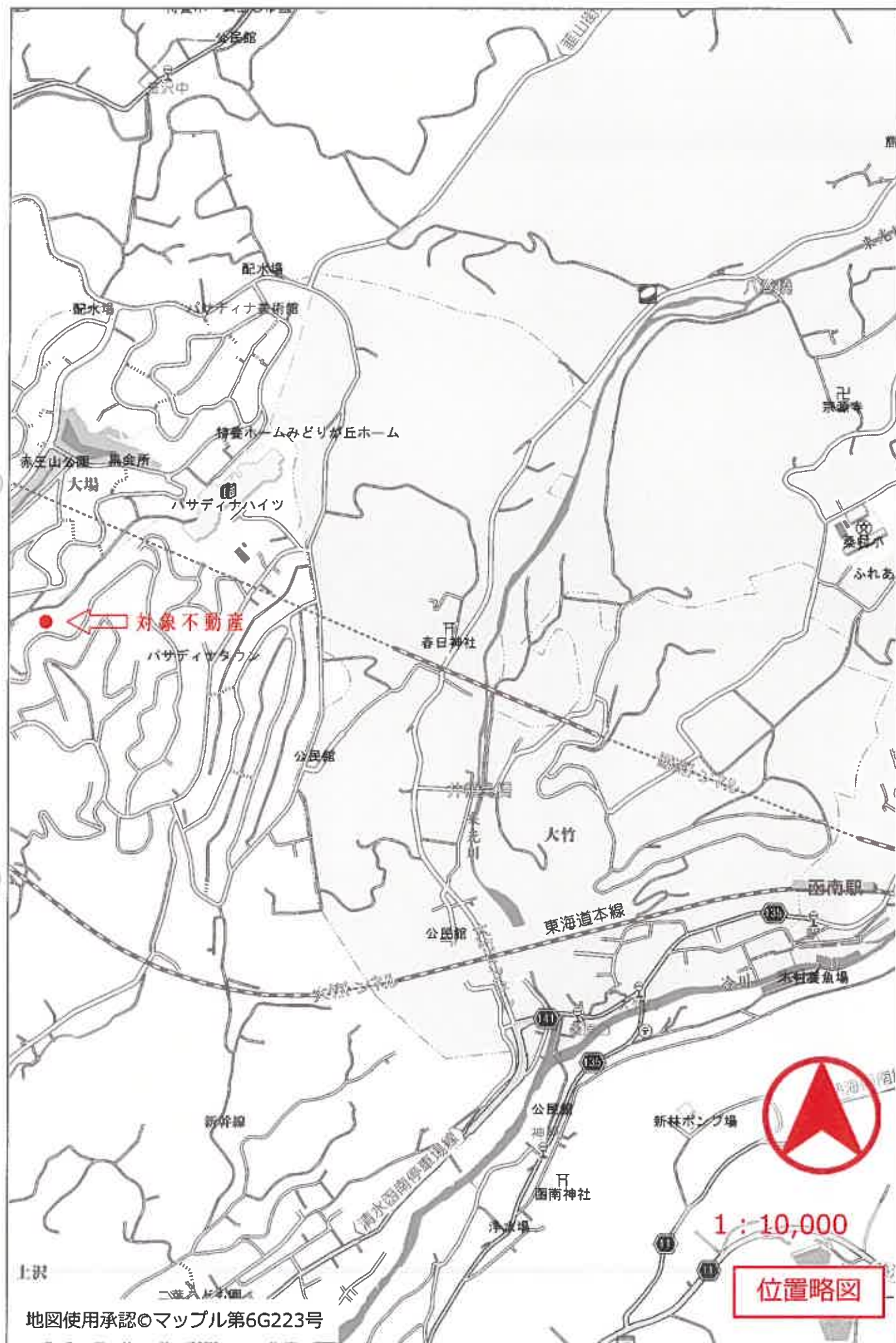
用 途 指 定 等：市街化調整区域（建ぺい率60%、容積率200%）

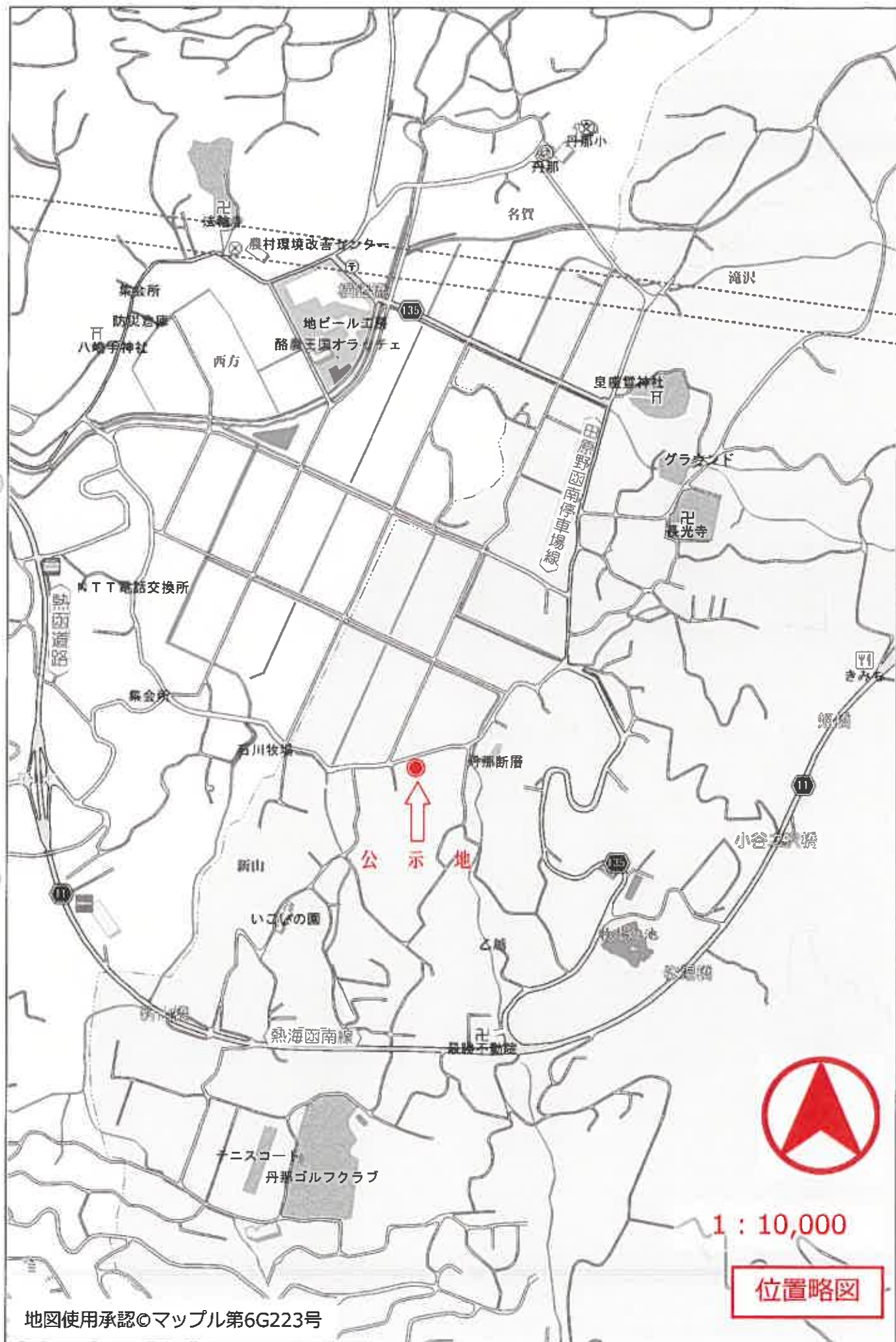
地 域 の 概 要：農家住宅が多い酪農地帯の住宅地域

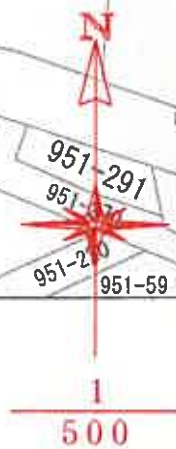
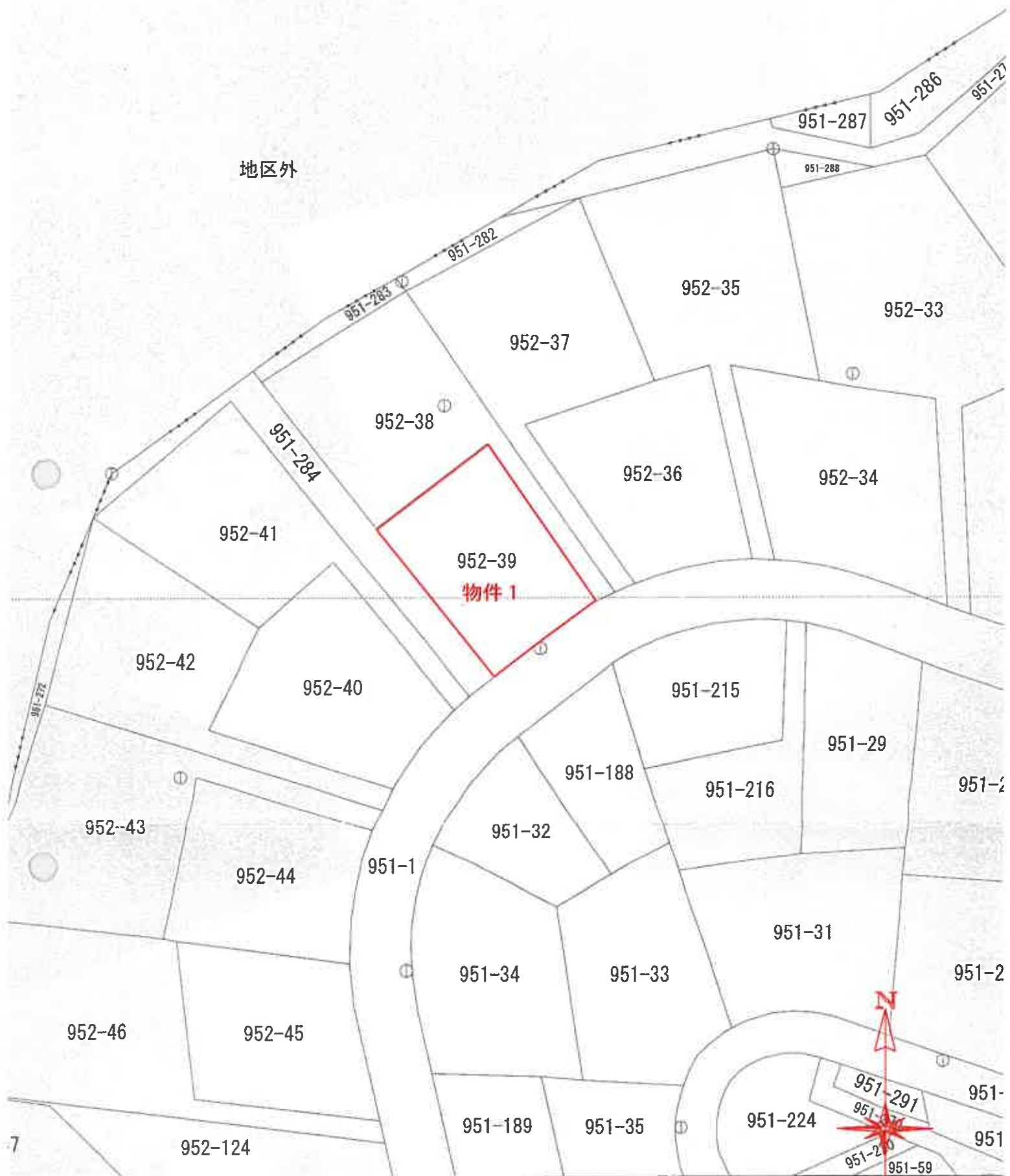
第7 附属資料

- 1 位置略図
- 2 公図写
- 3 建物図面等
- 4 建物配置図
- 5 間取図

以 上







公 図 写

地図（法第14条第1項）

登記年月日：平成7年11月15日

263017 753275

900275

各 階 平 面 図

建 物 図 面

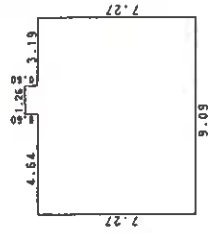
家 屋 番 号

952番39

建物の所在

田方郡函南町上沢字笹洞 952-39

1 階 平 面 図

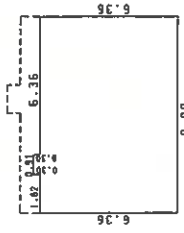


求積表

9.09 x 7.27 = 66.0843
1.26 x 0.60 = 0.7560
計 66.8403

2階床面積 66.84 m²

2 階 平 面 図



求積表

9.09 x 6.36 = 57.8124
0.91 x 0.30 = 0.2730
計 58.0854

2階床面積 58.08 m²

静岡県土地家屋調査士会会風指定用紙

建物図面

(単位m)

1 / 500

縮尺

申請人

1 / 250

縮尺

作製者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月2日

静岡県地方税務局沼津支局

登記官

建物配置図



建物配置図は、平成7年11月10日作製の建物図面を基に物件建物等の配置を加筆して作製した。したがって、上記配置図は実測したものではないことに留意ください。

物件 2

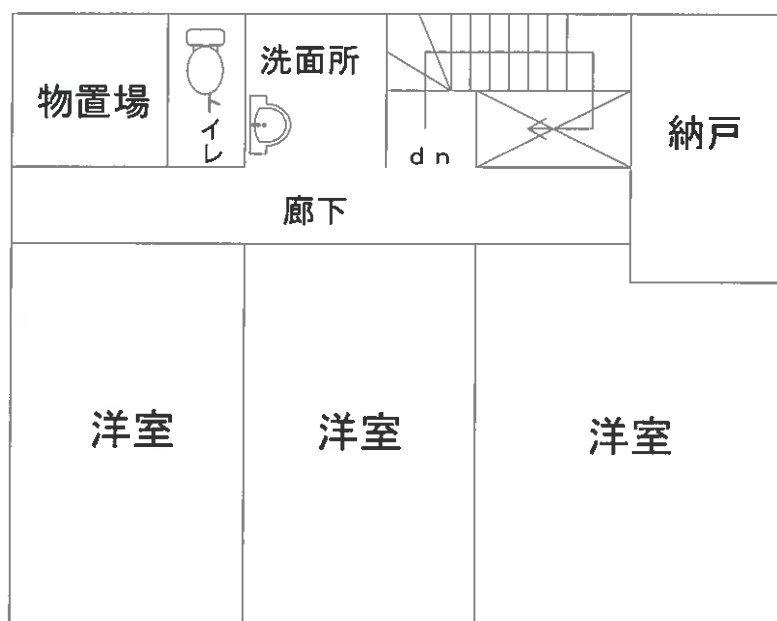
1 階



間取図

(現況と異なる場合は現況を優先)

2 階



地下 1 階



間 取 図

(現況と異なる場合は現況を優先)

未登記附属建物

車庫

間 取 図

(現況と異なる場合は現況を優先)